

資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価方法書の説明会 概要 【圏域全体③】

1 開催概要

開催日時	令和4年5月30日（月）19：00～20：26	
開催場所	坂城町文化センター	
出席者	住 民	7名
	行 政	土屋広域連合長、吉澤上田市副市長、他関係職員 12名
	報道関係	-
説明要旨	①環境影響評価 方法書の手続と今後の手続 ②事業計画の概要	

2 主な質疑応答

No	項目	質問・意見等	回答
1	環境影響評価方法書について	配慮書に対する住民等の意見は、方法書に反映されたのか。	住民等、長野県知事、及び上田市市長それぞれの意見に対する上田地域広域連合の見解は、方法書に記載した。
2	方法書評価項目（一般大気質）について	坂城町の大気への影響が心配だ。坂城町では現地調査を行わないのか。	坂城町で現地調査を行う予定はないが、建設候補地周辺における、通年を通じた現地調査の結果に基づき、坂城町にどのような影響があるか予測・評価した結果を示したい。
3		排ガスの基準値は、最近長野広域連合が建設した、「ながの環境エネルギーセンター」及び「ちくま環境エネルギーセンター」と比較して、どの程度なのか。	資源循環型施設においても、長野広域連合の2つの施設と同様に、法規制値より厳しい自主基準値を設定している。 ばいじんなど、それぞれの項目の値を比較すると、2つの施設の自主基準値と同じ、または厳しい数値である。

No	項目	質問・意見等	回答
4	方法書評価項目（一般大気質）について	自主基準値とは、環境影響評価の基準値を、上田地域広域連合が独自に厳しく設定した値か。	ごみ焼却施設に関する規制値は、環境影響評価制度とは別に法令で定められている。資源循環型施設の自主基準値は、近隣の事例や、最善の技術で達成可能な数値に基づき上田地域広域連合が定めている。
5	環境影響評価説明会について	今回は坂城町全体を対象とした説明会であるが、坂城町における予備調査範囲内にある特定の地区を対象とした説明会開催予定はあるか。	予測した結果、坂城町の環境に影響があると評価された場合、説明会の対象範囲など坂城町と相談し、検討させていただく。
6	事業の進め方について	なぜ清浄園用地を建設候補地としたのか。	清浄園を廃止した上で資源循環型施設の建設候補地とする提案をした。清浄園の機能は、南部終末処理場内に代替施設として移転する。 環境影響評価と並行して、建設候補地周辺のまちづくりに向けての話し合いも進めて行く。
7		行政としての「地元」の定義はどの範囲か。坂城町をはじめ、上田地域広域連合の構成市町村全域が「地元」ではないのか。	建設候補地周辺を「地元」として考え、関係自治会や団体と、建設に向けた合意をいただけるよう話し合いを行っている。

No	項目	質問・意見等	回答
8	事業の進め方について	資源循環型施設の稼働はいつを目指しているのか。	<p>令和6年度に手続を終える予定である環境影響評価の結果等を見て、地元の皆様に建設可否の判断をいただきたいと話し合いを進めている。</p> <p>まだ話し合いの段階であり、施設稼働目標がいつとは言えないが、現在の焼却施設の老朽化も進んでおり、可能な限り速やかに建設したい考えである。</p>
9		諏訪部自治会の状況はどうか。	<p>諏訪部自治会とは、行政からの話し合いに応じていただけない状況が続いており、話し合う機会を設けていただきたいとお願いしている。</p> <p>情報を知りたい方々に向け、上田市長懇談会を開催し、意見交換した。諏訪部地域を対象として、今回同様の説明会も開催した。</p> <p>今後も自治会への働きかけや取組を粘り強く進めていく。</p>
10		上田地域広域連合としての機関決定は、どのように行われるのか。	<p>正副連合長会で諮り、広域連合長が決定する。予算等に関しては、広域連合議会の議決が必要となる。</p>